

志木事業所では緊急事態宣言に伴い、4月20日から事業所を閉所しました。解除される5月末まで在宅支援（電話にて健康面の確認や精神面での安定が図れるよう支援を行う、希望者のみ）を提供しました。宣言の解除後は「彩の国新しい生活様式安心宣言」を定め、安心して志木事業所を利用していただけよう努めています。利用方法、安全対策については以下の通りです。

- ・ 密を避けるため午前、午後2部制の導入
- ・ 12:00～13:00は入れ替え、換気、清掃、消毒の時間としている
- ・ 作業場、交流スペース、相談室など対面するテーブルにアクリル板を設置
※透明なアクリル板が認識出来るよう、蛍光テープで目印貼付
- ・ 個人のコップを廃止し、使い捨て紙コップに切り替え
- ・ 手指消毒用品の増設
- ・ 入室後、手洗いうがいの徹底
- ・ スリッパの消毒、使用者の固定 ※名札を使用
- ・ 作業前後の道具類消毒
- ・ 密にならないよう席の配慮
- ・ 共同使用の物の使用中止
- ・ 体温計（数種類）を設置
- ・ 飲み物はペットボトルのみ提供

安心して利用できるよう対策を行い、随時見直しなども行っております。対策の一部ではありますが写真で紹介しますので、ご参照ください。



←
手指消毒薬
3箇所

→
うがい用
紙コップ設置

アクリル板設置
↓

